

みなみ

第16号

財団法人大牟田医療協会
南大牟田病院・南大牟田クリニック
大牟田市臼井町 23-1、11-6
TEL.0944-57-2000、57-3300

地域で安心して暮らすために②

我が国は国民皆保険の下、長寿社会を実現していますが、入院医療・施設介護が中心であり、自宅で死亡する人の割合も昭和25年の80%から平成22年は12%まで低下しています。そういった中、地域住民の方が、可能な限り、住み慣れた生活の場において必要な医療・介護サービスを受けることのできる環境を整備し、安心して自分らしい生活を実現できる社会づくりに貢献する一助として、当法人が実施している居宅介護サービスの内容をシリーズで紹介させていただきます。今回は「訪問看護ステーション みなみ」を紹介致します。

訪問看護ステーション みなみ

訪問看護とは、利用者が可能な限り居宅において、その能力に応じ、自立して日常生活を営むことができるようにサービスを提供する仕事です。当訪問看護ステーションみなみには、現在4名の看護師が従事しており、日々、利用者やその家族が安心して自宅で暮らせるように医療を提供しています。

◎訪問看護ステーションでは次のようなサービスを提供しています。

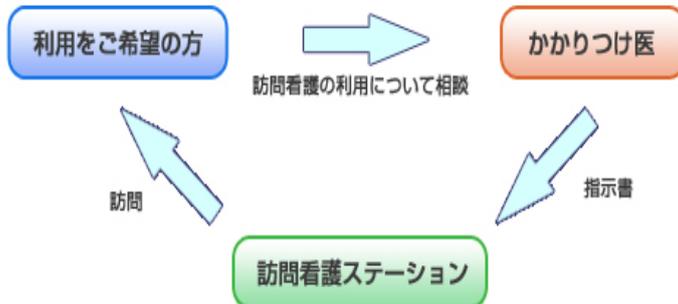
■療養上のお世話 身体の清拭、洗髪、入浴介助、食事や排泄などの介助・指導	■医師の指示による医療処置 かかりつけ医の指示に基づく医療処置
■病状の観察 病気や障害の状態、血圧・体温・脈拍などのチェック	■医療機器の管理 在宅酸素、人工呼吸器などの管理
■ターミナルケア がん末期や終末期などでも、自宅で過ごせるよう適切なお手伝い	■床ずれ予防・処置 床ずれ防止の工夫や指導、床ずれの手当て
■在宅でのリハビリテーション 拘縮予防や機能の回復、嚥下機能訓練等	■認知症ケア 事故防止など、認知症介護の相談・工夫をアドバイス
■ご家族等への介護支援・相談 介護方法の指導ほか、さまざまな相談対応	■介護予防 低栄養や運動機能低下を防ぐアドバイス

◎訪問看護を利用できるのは、病気や障害のある方です。

◎訪問看護を利用するには、医療保険、介護保険のどちらでサービスを受ける場合もかかりつけ医の指示書が必要となります。

◎医療保険で訪問看護を利用する場合には、かかりつけ医にご相談ください。訪問看護ステーションでは、かかりつけ医が交付した「訪問看護指示書」に基づき、必要なサービスを提供します。

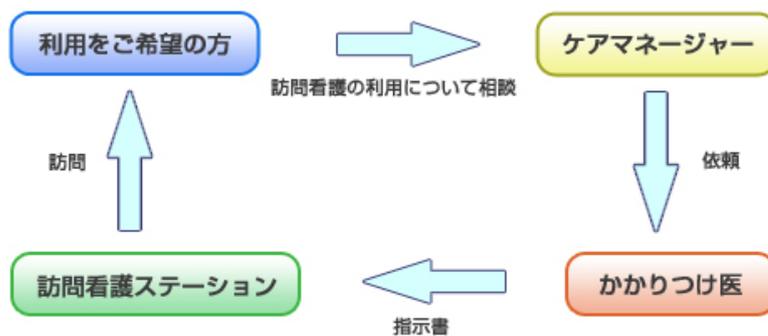
【医療保険の場合】



◎介護保険で訪問看護を利用する場合（要支援、要介護認定が前提です）

「要支援 1～2」または「要介護 1～5」に該当した方は、ケアマネージャーに相談し居宅サービス計画に訪問看護を組み入れてもらいます。

【介護保険の場合】



問い合わせ先：訪問看護ステーション みなみ 0944-57-2101（担当責任者 ^{えがみ}江上）

地域交流施設「サロン・すいせん」でのイベントのお知らせ。

・毎週水曜日 午後3：30～午後4：30 「健康体操」

平成25年度「健康推進教室」の今後の予定

・毎月第3木曜日 午後3：00～午後4：00

12月26日 転倒予防について

1月23日 デイサービスの利用について

2月27日 未定

3月27日 知っておきたい検査の知識・漢方について

参加自由、無料です。多数のご参加をお待ちしております。

詳しくは、☎0944-53-8824（日巻）まで

今年も後わずかとなりました。今年最高気温が41℃と記録更新し、日本海側の一部では過去に経験したことのない豪雨が深刻な災害を招きました。また、フィリピンでは大型台風による甚大な被害に見舞われました。今年寒い冬と予報されていますので、体調管理に十分注意し、良い年を迎えて頂ければと思っています。

担当：平山 和也

2013. 12